

入札説明書等に関する質問に対する回答書（第２回）

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	入札説明書	12	Ⅳ. 1.	(4)	-	事業者の募集・選定スケジュール	入札説明書等に関する質問回答書（２回目）の公表予定日である11月20日から、入札書等及び提案書の受付である12月4日の期間について、質問回答の内容によっては計画や提案内容の見直しが発生することも想定されることから、質問回答書の公表日を早めて頂けませんかでしょうか。	できる限り前倒しで公表します。
2	入札説明書	21	Ⅳ. 5.	(6)	-	印紙代等の負担について	SPCは負担する事業契約書にかかる印紙代は部数分（貴市、SPCの2部を想定）でしょうか。	1 部分（市保管分）の負担で構いません。
3	要求水準書	5	Ⅰ. 11.	-	-	承諾いただく第三者の範囲	事前にご承諾いただく第三者の範囲は一次下請け会社まででしょうか。承諾されるための条件があればお示しください。	第三者企業がさらに第三者を使用する場合についても、本市により事前に確認、承諾を行います。特別な条件は設けていないため、法に反する下請け契約等でない場合は承諾することを見込んでいます。
4	要求水準書	9	Ⅱ. 3.	(1)	コ	既設設備との識別	色分けシールおよび識別番号について指定はございますか。	特に指定はありませんが、各対象校で統一的な扱いとなるよう、施工時に協議してください。また、耐候性には配慮してください。
5	要求水準書	9	Ⅱ. 3.	(1)	コ	識別番号	識別番号等は室内機にはテブラ・室外機には耐候性シールのテブラで宜しいでしょうか。	可とします。ただし、屋外用については十分な耐候性を求めるものとします。
6	要求水準書	9	Ⅱ. 3.	(1)	ク	冷房設備に関する一般的要求	ドレン管の保温と記載が有りますが、ACドレン管の使用は可能でしょうか。	可とします。
7	要求水準書	10	Ⅱ. 3.	(1)	ト	冷房設備に関する一般的要求	感知器を移設した場合、所轄消防署に変更届は必要でしょうか。若しくは、軽微な変更になるので不要でしょうか。	市ホームページの「消防用設備等の着工・設置に関する届出について」に従ってご判断願います。 https://www.city.sapporo.jp/shobo/yobo/setsubi/chakkou-secchi.html

8	要求水準書	13	Ⅱ. 3.	(6)	イ	ドレン排水配管について	近傍側溝から距離がある場合、配管敷設により通行の妨げになることが予想されるが、そのような場合、直接放流も可能でしょうか。	やむを得ない理由がある場合は可としますが、市と協議とします。
9	要求水準書	14	Ⅲ. 1.	(5)	-	報告の頻度について	施工業務に関する進捗状況の説明および報告に頻度の指定はございませんでしょうか。	施工業務に関する進捗状況の説明および報告に頻度については、特に指定しておりませんが、監理業務の報告については、要求水準書 19ページ IV-1 (4)において、各月1回市に対して、工事及び工事監理の状況の説明及び報告を行うこととしております。
10	要求水準書	15	Ⅲ. 3.	(2)	-	現場作業日・作業時間	土日・祝日であっても学校と協議のうえであれば施工は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
11	要求水準書	17	Ⅲ. 3.	(9)	-	試運転調整	概ね各諸室能力が同能力であれば、ア 風量、吸込温度、吹出温度、外気温度、室温の測定等。イの室内及び室外の機器騒音測定は代表1室で宜しいでしょうか。	各諸室条件が同様であれば可とします。
12	要求水準書	17	Ⅲ. 3.	(9)	-	試運転調整	ウ 単位時間辺りのエネルギー使用量消費量は代表1系統で宜しいでしょうか。全台同時運転するとデマンドが上がります。	施工業務に関する要求水準(9)のとおりです。
13	要求水準書	17	Ⅲ. 3.	(10)	-	工事写真	室外機・室内機の銘版写真はメーカーからの出荷証明書・保証書発行にて写真は割愛させて頂いても宜しいでしょうか。	原案のとおりとします（記載のとおり提出してください）。
14	要求水準書	17	Ⅲ. 3.	(11)	-	施工業務に関する要求水準	市が行う交付金手続きに対する支援ですが、対象校は177校すべてでしょうか？また、具体的に支援しなければならない書類を具体的に教えて頂けないでしょうか？本整備事業で作成提出する書類でカバーできない追加作成必要な資料の有無が知りたいです。	交付金の対象は高等学校（No.173～176）4校を除く173校となります。申請手続きに必要な資料としては、要求水準書別紙3に記載する提出書類（完成図書、工事内訳書等）で充足するものと考えております。
15	要求水準書別紙3 提出書類一覧	-	2.	(3)	5	産業廃棄物処理管理票	産業廃棄物処理管理票は、電子マニフェストのシステム活用が必須でしょうか。	必須ではありません。

16	事業契約書（案）	25	第5章 第70条	(4)	-	事業者の帰責事由 による契約解除の 効力	解除の時点で業務が完了していると合理的に認められる設計費や保険料、開業準備費等の様式5-3に記載されているサービス対価の対象となる費用についても、出来形として相応する代金を支払っていただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	様式集	-	様式 5-3	-	-	入札金額内訳書 (学校別・費目別 内訳書)	サービス対価の「設計業務費」「工事監理業務費」「所有権移転業務費」について、各校ごとの費用算出が困難な場合は、まとめて記入してもよろしいでしょうか。	サービス対価の「設計業務費」「工事監理業務費」「所有権移転業務費」は、各校ごとの費用算出を記入してください。
18	様式集	-	様式 5-3	-	-	入札金額内訳書 (学校別・費目別 内訳書)	1円未満の端数の切り捨てにより、総額との不一致が生じる場合の調整は、事業者の任意にてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	様式集	-	様式 9-3	-	-	選定機器について	実施設計段階で室形状に合わせて機器仕様の変更やモデルチェンジ等が発生することが考えられますが、応札時の機器選定（様式9-3）は要求水準書等を守った上で協議のうえ変更できるものと考えて宜しいでしょうか。	変更前の水準を維持しつつ、やむを得ない理由があると認められる場合は、市の承諾を得たうえで可とします。
20	その他	-	-	-	-	設計や工事段階で の各学校との調整 について	基本的に現地調査や工事工程等は各学校との協議になると考えておりますが、協議が難航する場合や本事業以外の協議事項が発生した場合等は、調整にあたり教育委員会さまのご支援を頂くことが可能という認識でよろしいでしょうか。	まずは事業者にて、各学校と工事工程や機器設置位置等について協議いただくこととなりますが、協議が難航する場合については、別途ご相談願います。